

第 1875 回 定例研究会報告要旨（1月22日）

「戦後農政」の転換と農村活性化政策

（岩手大学）玉 真之介

日本の農政は、1970年代後半から伝統的な集落（ムラ）の機能に注目し、その利活用を開始した。それは如何なる背景と理由に基づくものなのか。本報告は、その考察を一つの焦点として、戦後に展開される農政の起源と構造を明らかにし、その再編成の方向についても示すことを課題とした。

本報告では、「戦後農政」を、重化学工業化、都市化、インフレという枠組みに対応して、大都市に対する食料の安定的、効率的供給を第一義として仕組まれた総力戦体制に起源を持つ歴史性をもった「型」として提示した。その構造は、食糧制度による米麦の国家管理、「主食＋副食」という食生活の標準化、指定産地制度による大型専業産地の育成、自作農主義と構造政策、という四つの柱で構成され、米の過剰問題を契機として1970年から再編成を開始することを示した。

この農政の再編には、「農業システム化」という言葉が重要な役割を果たした。それは地域農業の「人と土地」を統括的に再編成することを意図した言葉であったが、それがむしろ伝統的な集落（ムラ）の機能に農政が着目する契機ともなった。そこから借地による構造改善を目指す農政によって、集落機能の活用が取り入れられるのである。一方、「農業システム化」は、農業土木事業にも西ドイツの「農村改造」をモデルとする新たな方向付けを与えるものだった。ただし、この見通しも集落移転に対する農村の抵抗にあい、むしろ

集落の生活関連の環境整備に重点を移していく。それだけでなく、農村の定住環境を整えるという新しい理念から、集落の持つさまざまな機能を再構築して農村の活性化をはかるといふ方向を農政の一つの柱として確立していくのである。

1970年代の農政再編は、このように「農業システム化」という目論見が結果的に集落を活用した構造政策と農村整備という二つの方向へ展開していく過程であった。しかし、1980年代になると、前者は集落が構造改善にさほど役立たないことが明らかになるにつれて集落利用からは遠ざかっていく。その際、米の国家管理に市場原理が導入されていく過程と、構造政策に市場重視の流れが強まる過程は、ある程度パラレルであった。

一方、後者の農村整備の路線はむらづくりによる農村活性化を大胆に打ち出していった。本報告では、そうした方向性を与えた主体として、農業土木とは別の建築計画学並びに生活改良普及員の活動に光を当て、積極的な評価を与えた。この農村整備の路線は、1980年からは環境問題をむしろ追い風にして、環境保全、環境修復という新しい課題を取り込むと共に、一段とソフト事業を重視するようになっていった。

このように「戦後農政」の崩壊に対応して再編された農政は、市場競争重視の構造政策と農村の多面的機能を重視する農村整備の二つの路線へと分岐していった。1999年の新農基法において農業・食料に農村という項目が独立して加わり、2001年1月には旧構造改善局が経営局と農村振興局へと分離されたのは、こうした農政の分岐に対応したものであった。